

二つの言語と文化の中で育つ子ども達への支援

Children Living with Two Languages and Cultures:
How can they be helped to be more successful in Japan's educational system?

福島美枝子
FUKUSHIMA Mieko

Abstract

This article is based on this writer's oral presentation at the fifth symposium held on 15 February 2014 by the Faculty of Child Development and Education, Toyama University of International Studies. The purpose of the article is to discuss ways of helping those children from outside Japan to be more active and successful in Japan's educational system. For this purpose, this study first looks into children's language development, mainly by reference to the "developmental interdependence hypothesis" by James Cummins (1979). It then examines what should be done under a new government policy to be enacted in April 2014 for the development of teaching Japanese as a second language (JSL) in primary schools and junior high schools. The points summarized in the last section are: 1) the need for a better understanding of children's language development and the many years necessary for the development of their study-related language proficiency; 2) important matters for the development of teaching JSL at primary schools, such as regularly using an assessment tool and a balanced way of combining the instruction in a JSL class with that in a regular class; 3) the importance of the mother tongue and its practical implications for home and school education; 4) how information on the child's age on arrival should be interpreted; and 5) more social ways of supporting both children from outside Japan and Japanese children.

キーワード：外国人児童生徒、言語発達、第二言語としての日本語教育、
教育的支援、社会的支援

1. はじめに

文部科学省の「学校基本調査」によれば、今世紀になってからの富山県の外国人児童生徒数は、平成12年度の278人から徐々に上昇して平成21年度には502人となったが、その後はやや減少して横ばいとなり、翌22年度に460人、平成23年度は455人であった。外国人児童生徒を日本の学校に受け入れるに当たってまず問題とされるのは、この子ども達の日本語の能力である。公立校を対象とする同省の「日本語指導が必要な児童生徒の受け入れ状況等に関する調査」によれば、平成24年度に県教育委員会によって日本語指導が必要と報告された外国人児童生徒数において富山県は全国18位であり、303人であった。この人数は、最上位の愛知県(5878人)や神奈川県(2863人)や静岡県(2488人)に比べれば少ないものの、北陸地方においては群を抜いて多い。内訳は、小学生236人、中学生63人、公立高校生3人、特別支援学校生1人である。「富山県多文化共生推進プラン(改訂版)」(2011)によれば、殊に高岡市、射水市、富山市の三市に集中している。同プランに記載されている平成22年度の言語別の資料を見てみると、ポルトガル語を母語とする児童生徒が最も多く178名、それにウルドゥ語42名、タガログ語37名、中国語32名が続いている。

富山県において平成24年度に日本語指導が必要とされた児童生徒は、日本国籍の児童生徒も合わせると総数で339人である。青木由香氏と田上栄子氏(2013)によれば、入管法改正の翌年1991年には12人であったのがおよそ30倍となった。339人の中には、日本人と外国人との婚姻による家庭の子ども達の一部も入ると思われるが、その中で日本語指導の必要な児童生徒の数は不明である。米田哲雄氏(2013)は、富山県に日本語指導の必要な児童生徒数が比較的多い理由として、日系外国人の定住化の進展、国際結婚の増加、留学生受入数の増加、製造業が盛んであることを挙げている。

富山県における外国人児童生徒への「日本語教育」に関する支援は、行政からの支援を受けてきた少数に限られた学校を除き、これまで地域のボランティア教室やサポートセンターに依るところが大きかった。「勉強お助け隊」、「ワイワイにほんご・たいこうやま」「アレッセ高岡」などの活躍が見られる。今後もそうした市民や行政機関による学外での支援の貴重さや重要性に変わりはないが、国の施策としては2014年になって初めて、小学校と中学校で学ぶ帰国子女と外国籍の児童・生徒への日本語教育の充実を目指し、学校教育法施行規則の一部改正により「特別の教育課程」を編成・実施することとなった。これは、在籍学級以外の教室での指導を促進する策であり、2014年4月から施行される。ここで言われる日本語教育は、第二言語としての日本語の教育(teaching Japanese as a second language)であり、国語教育とは区別されるものである。世界には、移民を多く抱え、第二言語としての英語の教育が発達している国々があるが、日本でももっと早く導入されるべきではなかったかと思われる施策である。

新施策における特別教育課程は年間10単位時間から280単位時間までの間で行なうこととされており、学校生活と学習のための日本語の発達を支援し、各教科の内容指導も含むとある。学校長、日本語指導教員、他複数人で「児童生徒の実態を多面的な観点から把握・測定した結果を参考とすることが望ましい」となっている。その具体的方法についての定めはないが、参考となる日本語測定方法として、『外国人児童生徒のためのJSL対話型アセスメントDLA』が掲載され

ている。聞き、話し、読み、書くという 4 技能に分け、「対話によって児童生徒が何をどのように学んでいるのかを知ること」で、「指導計画の助け」となることを目指すものである。この方法を含め各地域で今後日本語と教科学習の力がどう測定されるのか、継続的評価が行われるのかどうか、という疑問点を挙げるができる。この改正によって、通常学級で児童または生徒本人にとってわけの分からない授業内容が展開されるという、少なからぬ子ども達が経験したはずの状況が改善されていくものと思われるが、この施策はあくまでも日本語および日本語による学習への適応を促がすものであり、児童生徒の母語や母国の文化の面での維持や発達も助ける枠組みではない。それで良いのかどうかという点も疑問として挙げるができる。

本稿は、こうした状況下において、受け入れる側の今後の社会的、教育的支援において重要視すべきことを明確にすることを目的としている。まず外国にルーツを持つ子ども達の成長を言語発達の観点から考察し、さらにより広い枠組みで支援のあり方を追求してみたい。保育や教育の現場において、二つの言語と文化に触れて育つ子ども達の言語発達がより良く理解されることが望ましいだけでなく、日本語教育や教科教育を超えて日本人社会全体が少数言語の人々への関心や生産的考え方を発展させていく必要があるように思われるからである。

2. 外国にルーツを持つ子どもたちの言語発達

2. 1 通園・通学と二つの言語の行方

新たな国で暮らすようになった親は、子どもをどんな学校に通わせるのだろうか。これには四種挙げることができる。現地の保育所や幼稚園や小学校、あるいは自分の民族がその国で開いている学校、あるいはインターナショナルスクール、あるいは学校に行かないケースである。「海外子女」と呼ばれる日本人の子どもたちのことが注目されるようになってから長い年月が経つが、彼らが先進国に赴いた場合は現地の学校への通学と週末に日本の教育が行われる補習授業校との組み合わせかインターナショナルスクールへの通学、発展途上国に行った場合は日本人学校への通学、といったパターンが主流であったように思われるが、今もそうであるのかどうか、筆者には定かでない。一方、日本にやって来る子ども達の場合は、居住地に民族学校やインターナショナルスクールがあるのかどうか作用するだろう。富山に来た子ども達には、インターナショナルな幼稚園はあるものの、インターナショナルスクールも民族学校もないため、概して現地の公立の保育所、幼稚園、小学校に参入することになり、初めから日本語の中にどっぷりと浸かることになる。加えて、親の意志または地域の学校の都合で一定期間不就学になる子ども達がいると思われるが、そうした子どもの数は明確に示されていない。

親の母語と日本語という二つのことばに触れて育つ子ども達において、その二つのことばはどうなっていくのだろうか。これにも四通りが考えられる。

まず、日本語を獲得し、母語を失う可能性である。外国で暮らすようになった子ども達は、その社会の言語が彼らの周りや社会全体でふんだんに使われているという言語環境の支えを受けて、殊に現地の学校に通う場合には、滞在年数が増すとともに現地の言語をどんどん身につけていく。一方で、それと反比例するかのよう母語が失われていく現象が見られる。カミングズ (2001) は、

母語の衰退の速さと程度は、その言語を母語とする家族が周りに集中して暮らしているかどうかによって異なり、そうした家族がまばらにしか存在しない場合は、小学校入学後 2～3 年で母語によるコミュニケーション能力を失う可能性がある」と指摘している。友達や兄弟姉妹とは第二言語で話し、母語で話しかけてくる親にも第二言語で応答するようになり、思春期になるまでに親との間で感情的に大きな溝が生まれることにもなる。母語の喪失は、多くの移民の歴史にも見られ、家庭で特別な教育をしない限り、3世になると祖父母と親の言語を失い、すっかり新たな言語の母語話者として育つようになる傾向が見られる。近年は、親や先祖からの言語を継承するための「継承語教育」の重要性が論じられている。

第二に、母語を維持、発展させ、日本語を習得しない場合である。仮に、日本において保育所や幼稚園や小学校に行かず、そういう意味で広い社会と隔絶された環境で育ち、早期に母国に帰国するなら、ありえるだろう。また、完全に母語で授業の行われる民族学校に通学し、家庭では完全に母語でコミュニケーションが行われ、テレビも母国の衛星放送に終始するようであれば、日本語は習得しにくいだろう。

第三は、両方のことばが使えるようになる可能性である。いわゆるバイリンガとして育てば、大人になった時にグローバル化の進む社会で企業や公立、私立の諸機関において言語的にも大いに活躍できる可能性が高まる。実際に筆者の知る人々の中にも、日本に生まれて民族学校で学んだ後、日本の大学と大学院に進学し、現在は中国の研究者として活躍している人や、小学校4年生で来日し、日本の学校で学び続けて有名な大学に進学し、現在は大企業で活躍している人などがいる。

最後は、どちらの言語も伸び悩む可能性である。人数は多くないと思われるが、筆者がカナダの大学院に通っていた頃に接した日本人の海外子女の中にも、日本語も英語も不安定でもどかしいと思われる子どもがいた。ひとつだけでもしっかりと強いことばが身につくことが望まれる。

これらの四つの可能性を見てみると、親も子どもも日本で生きていこうとするなら、最も望ましいのは、両方の言語が使えるようになることである。日本語の方だけ達者になることも日本社会への適応という点から見れば良いことであるように思われるが、母語喪失と共に家庭と学校の両方の文化から疎外されてしまう可能性があることをカミンズ (2001) が指摘している点に注目しておきたい。果たして、日本の地域社会においてそうした経験をしている子ども達はどれぐらいいるのだろうか。

2. 2 言語習得に働く二大要因：年齢と時間

大人と子どもを対象にし、母語以外の言語を新たに学ぶときに働く要因について長い間研究が行われてきた。その中で常に取り上げられる二大要因として、習得の「開始年齢」と習得に要する「時間」がある。

習得の開始年齢の有効性について、つまり大人と子供では、あるいは年長の子どもと年少の子どもでは、どちらに有利かということについては、未だ決着がついていないと言って良いだろう。ただし、大人と子どもの比較において唯一子どもに有利ということではほぼ意見が一致しているのが音声面の習得であり、これは早ければ早いほど良いのではないかと考えられる。日本にやって

きた親よりも子どもの方がネイティブに近い、あるいはそれと間違ふほどの日本語らしい発音が身につくと考えられる。

ここで、母語と異なる新たな言語を学ぶ文脈が二種に分けて考えられていることに注視しておきたい。自分の国にいて主に学校の授業を通して外国のことばを学ぶ「外国語学習」と、新たなことばが広く社会で使われている中で学ぶ、換言すれば、対象の言語が使われている国に赴いて展開する「第二言語習得」である。もともと、言語的にも民族的にもほぼ一色で塗られているような日本では、これら二種の習得の文脈は、国内と国外ということで峻別しやすいが、宗主国を持ちその国の言語と現地の諸言語が生きている国々などでは、そのように単純に峻別はできないだろう。ここで、日本語を母語とする両親の下で日本に生まれ、日本で育った子ども達について考えてみると、母語の日本語も外国語としての英語も同一の年齢または学年で習得が始まり、それらに触れた年数も同年齢または同学年の子どもの間で共通している。一方、外国から来た子ども達の場合は、日本に来て、第二言語としての日本語に触れ始めた年齢は様々である。日本語に触れた時間の長さは、滞在年数に置き換えて考える方法が一般に採られているが、これもまちまちである。従って、同年齢または同学年の子どもの日本語の力には、日本の子ども達の日本語や英語に見られる個人差よりも大きな個人差が見られる。

学校で英語を学んできた私たち日本人の経験では、「外国語」を流暢に使えるようになるには非常に長い年月がかかり、ネイティブスピーカーのレベルにまで到達することは一生をかけても無理ではないかと思われているのではないだろうか。一方、「第二言語習得」の文脈に関しては、子どもが現地に赴き、そこで学べば、早期に身につくのではないかと一般に考えられているかもしれない。筆者は、教えている学生達の実習の関係で保育所や幼稚園を訪問することがあるが、外国からやって来た子どもが日本語をどんどん身につけることに感心しているという声を聞くことがある。また、海外に子どもを連れて行ってそこで暮らした日本人には、子どもの方がはるかに速く現地の言葉を身につけると感じられているかもしれない。しかし、これらは多くの場合話しことばに着目してのことであり、それで言語能力のすべてが表わせるわけではない。子どもは、学齢期になると、学校での勉強のために読み書き能力や語彙力が必要となる。後で見るように、このような能力は、同年齢、同学年の母語話者の子どもたちのレベルにまで到達するまでに長い道のりを経なければならない。

2. 3 子どもの「第二言語習得」に関する仮説

ここで、坂本光代氏 (2014) が紹介している三つの仮説を見てみたい。最初の二つは、おおづかみにして言えば、現地においてはその国の言語と文化に近づき、それを身につけることがいかに重要かという主張と繋がると言えるかもしれない。「最大エクスポージャー仮説」は、第二言語に接する時間が長ければ長いほどよく発達するという考え方であり、できるかぎり現地の言語に触れることを求めるものである。外国出身の子どもが日本の学校で人間関係、勉強、ことば、学校の文化に適応していくことを目標として日本語を育てることを目指す場合、私たちもこの仮説を抱いているかもしれない。親がこの仮説的思考を持っている場合は、自身のたどたどしい第二言語(日本語)で子どもに話しかけようとするかもしれない。これに関連して「言語不適合仮説」がある。この仮説に従えば、家庭と学校や広い社会の言語が異なるのは、子どもの成長や学業に

とって良くないことと見做され、先ほどと同様に、親は子どものことを考えて家庭で親自身にとって不確かな第二言語の方を使おうとするかもしれない。親の母語は役に立たないもの、害にさえなるものであり、こどもはそのハンディを抱え続けて学業に思わしくない成果しか出せない存在と考えられることになる。

これら二つの仮説に共通するのは、母語や母国の文化が後ろに追いやられるという点であるが、一方、母語の発達も重要であると唱える「発達上の二言語相互依存の仮説」がある。カナダ・トロント大学のカミンズ博士によって30年以上前に提唱されたものであり、ここ10年ぐらいの間に日本の研究者にも良く注目され、日本語による著作で紹介されるようになった。加えて、この仮説の前提にある言語能力の概念化が援用されたものと思われるが、文部科学省でも学校生活に必要な言語能力と学校の勉強に必要な言語能力を分ける考え方が用いられるようになった。

一方は「ビックス」(BICS: Basic Interpersonal Communicative Skills) と呼ばれ、他方は「カルプ」(CULP: Cognitive Academic Language Proficiency) と名付けられている。ビックスは基礎的な会話力のことであり、これが日本語化されたものに「日常生活語」(イシカワ・エウニセ・アケミ 2005) がある。学校で言えば、授業外での子ども同士の言葉のやりとりを想像すると良いだろう。一方、カルプは学校での勉強に必要な言語能力のことであり、「学力言語」(坂本 2014) とか「教科学習言語能力」(中島 2010) と訳されている。カルプに含まれる *cognitive* という語は、想像、記憶、理解、判断といった思考力を意味し、*academic* は学校の勉強に関係するというほどの意味に捉えれば良いだろう。言語能力のこの二分化は、他にも言語能力のモデルがある中で、教育心理学的な性質を持つものである。そして、外国に赴いた子ども達の新しいことばの習得を考える時に一般的には話しことばに注目する傾向がある中で、実は子どもは学校に通って学業をこなさなければならず、そのために獲得すべきことばの能力があること、加えてその能力の獲得には長い年月がかかることを示した点に、カミンズ氏の大きな功績を見出すことができる。第二言語でよく会話できるようになったことで通常クラスに配属された子ども達が、意外にも勉強においては困難を示すということが観察され、それがひとつの動機となって開拓された言語能力モデルである。

親に連れられて外国に赴いた子どもは、確かに話しことば(会話)の面においては時に目をみはるほどの速さで上達していくことが観察されている。およそ2年も経つと、現地の子ども達と楽に会話ができるようになると言われている。1年あまりでそれを達成する子もいるかもしれない。しかし、他方で子ども達は、学校教育に参加し勉強に取り組むことを求められている。そのためにはカルプの発達が必要である。移民の子ども達を対象にした諸研究によって、現地の同年齢の子ども達のレベルに到達するのに5年から7年という歳月が必要だと指摘されている。基礎的な会話力から見れば比較的に見えることばの習得も、学業と関わることばの能力となると、現地の基準で普通になれるところまでそれほど長い年月を、子どもはある意味で耐えていかなければならないわけである。

カルプは「読み書き能力」より抽象的な概念である。場面支援度と認知力必要度を軸にして、言語活動が4領域に分けて考えられている。中島和子氏(2010)の例を引用して言えば、領域Aは場面の助けがあり高度の認知力を必要としない活動であり、例えば買いたいものを指差して買い物をするのがこれに当たる。領域Bは、場面の助けはあるが認知力の必要度が高い活動で

ある。理科の実験とか視覚教材活用の教科授業が例となる。領域 C は、場面の助けがないが認知力の必要度が低い活動であり、例えば、教師の板書を写すとか、買い物リストを作ることである。領域 D は、場面の助けがなく、しかも認知力の必要度が高い活動であり、本を読む、レポートを書く、口頭発表をするなど、教科学習の多くは、この領域に入ると考えられる。

カミンズ氏 (1980) は「二言語相互依存の仮説」を氷山に譬えて説明している。海面上は二つの異なった言語のように見えるが、海中で両言語に共通する基底部があり、そのために、母語の発達は第二言語の発達を、第二言語の発達は母語の発達を促がす、という相互作用が認められるという捉え方である。「二言語相互依存の仮説」を検証するために、91 人の日本人の海外子女と 45 人のベトナム出身の移民の子どもたちを対象にして実証研究が行われ、その成果がカミンズ他 (1984) において発表された。この研究によって、子どもが到達する第二言語のレベルは、部分的に、入国時までには発達したカルプの面での母語能力の働きに依るものである、という「発達上の二言語相互依の仮説」を支持しうる結果が示された。換言すれば、入国する前に母国で教育を受けて母語でのカルプをより良く身につけている方が、第二言語のカルプの伸びも良いという主張である。概略的に言えば、学齢期になる前、または小学 1～2 年生ぐらいで移住してきた子ども達よりも、母国で 3～4 年生ぐらいまで教育を受けてきた子ども達の方が、第二言語がより良く伸び、二言語併用者になる可能性も大きいということになる。中島和子氏 (2010) は 8 歳頃が分岐点になると述べている。もっとも、子ども自身は入国の年齢を選ぶことができない。従って、私見では、教育の現場で必要なのは、入国年齢等の情報を得てそれを参考にした上で、それぞれの子どものに合う短期的、長期的な目標を考案することである。

カミンズ氏は 2001 年に「なぜ母語は重要なのか」という論考を発表している。そこで論点となっているのは、二言語併用の子どもには思考の柔軟性などの利点が見られること、保護者が物語を聞かせ、子どもと話し合う中で母語の語彙や概念が良く育った子どもは、その力を第二言語に転用して学校での勉強を上手くやっけていけること、子どもの母語は非常に壊れやすいものでありその維持と発達のために保護者 (家庭での母語使用など) や教師 (二言語を獲得することに肯定的なメッセージを送ることなど) の役割が大きいこと、子どもの母語を否定することはその子どもを否定することになること、などである。この論考の最後でカミンズ氏は、二言語に触れて育つ子ども達を「解決すべき問題」と見做すのではなく、社会的に見て「言語的、文化的、知的な資源」と考えるべきだと述べている。

3. 最近の支援の動向と受け入れる側に求められるもの

3. 1 学校教育法施行規則改正

前述したように、2014 年 4 月から施行される学校教育法施行規則の一部改正によって、今後、帰国子女および外国籍の児童生徒に対して「特別な教育課程」が提供される。それがどのように具体化されていくのかについてはまだ見えてこない現時点においては、個々の学校や地域において、日本語や教科学習力の測定方法を工夫し、定期的に評価をしていく必要が出てくることに注目しておきたい。文部科学省推奨の「外国人児童生徒のための JSL 対話型アセスメント DLA」

だけではなく、これまで日本語教育を行ってきた学校の経験や、研究者による他の測定法の開発が参考になるのではないかと思われる。また、授業方法について一般的に言われることとして、子どもが既に持っている知識を活性化して授業を進めるのが良い。従って、「日本語が身につけていない子ども」としてではなく、殊に母国で教育を受けてから日本に来た場合、あるいはそうでなくても、子どもがすでに持っている知識や能力を知る必要がある。そのためには、子どもの母語に熟知する人材が必要となるが、子ども達の出身国が多様な富山県では、必ずしもこの面での発展が短期間で促進されるとは言えないだろう。

他にもいくつか配慮すべき点がある。そのひとつは、通常学級での学びと、そこから取り出して行なう学習とを、どう組み合わせるかという点である。教室で扱われる内容がすべて子どもの頭のはるか上を通り過ぎていくような通常学級への配置も誤っているが、逆に取り出してばかりの授業では同じ年頃の日本人の子どもがいる環境でこそ育つものが少なくなるだろう。筆者の大学での留学生指導の経験を参考にすれば、少々難しくても日本人の児童生徒の中に入れることの利点は大きいかもしれない。個々の子どもに即して、通常学級での授業と取り出し授業の配分、換言すれば特別教育課程を何時間にするのか。この点についてもより良い判断を求め、これまでより多くの教員が経験や模索を重ねていくことになるだろう。

3. 2 教材開発など

次に、教材開発などの面での近年の発展を示す事例を挙げておきたい。まず教材開発の面では「子どもラーニングサポート北陸」による『どっちから勉強する？日本語？母語？～小学校国語教科書翻訳教材』（2011）と、山崎恵氏他による『高校進学を目指す外国人生徒のための社会科対訳補助教材の開発』（2012年 文部科学省科研費基盤研究報告書）を挙げておきたい。前者は、光村図書の小学校4年生の教科書『国語』に準拠し、中国語、ポルトガル語、タガログ語、ロシア語、タイ語による翻訳版、粗筋理解のためのイラスト、およびワークシートを提供している。これらの言語を母語とする子ども達だけではなく、その保護者にも、日本の学校で扱われている国語の内容を味わう良い機会を与えることができる教材である。後者は、姫路市と連携して高校進学を目途に社会科の基礎的語彙と基礎的内容をまとめたものであり、Web 公開されている。

高校進学に関して富山県の進展を示すものとしては、平成23年12月から生徒と保護者の母語を用いて進学説明会が実施されるようになり、さらに平成24年度の県立高校の入学選抜から入国後6年以内の外国籍の生徒を対象にして入学試験に使用されている漢字に振りがなを付けるという特別措置が行われるようになった。しかし実際には、私立高校への進学が多く、私立高校の中には英語での受験が可能な学校もある。また、高校進学できる学力に到達できない生徒達の存在にも注視する必要がある。富山県南米教会事務局長の橋秀雄氏は「子どもの現実に目をやると、漢字や漢語が苦手な子どもは文字表記の問題というより、日本語の語彙自体が少ないのが実態であると言える。……実際に受験できるレベルに達する日系人の子どもの割合が極めて低いようで、心を痛めている。」(2013)と述べている。

前述の教材開発の二例は、いずれも生徒の母語を生かす試みであるが、同じく母語を重要視するカミンズ他の実践研究(2005)には、子どもの作る“Identity Texts”が取り上げられている。子どもがカナダに来てからの経験を絵に描き、家族や同じ国出身の友達の助けで母語による文章

を表わし、英語とのバイリンガルの絵本にするというものである。これは、子どもの母語と第二言語としての日本語に置き換えて、日本の保育所や小学校でも試みる価値があるのではないかとと思われる。

3. 3 交流

もうひとつは、交流面からの配慮である。まず、少数言語の人々に対して地域社会全体、換言すれば、市民である私達ひとりひとりが関心を持っているかどうかという問題がある。受け入れる側にいる私達の言語や文化に招き入れる方向だけではなく、私たちが相手の持つ言語や文化に関心を持つことが肝要ではないかと思われる。

新たな社会への参入がスムーズにいくようにするためには、行政や子ども育成に関わる機関において、就学案内や学校生活ガイド、保護者への通知文などが発行されることが望ましい。そして、外国籍の子どもが保育所や幼稚園や学校に入ってきたら、その子どもが園や学校での生活になじめるかどうか、そこにどれだけ入っていけるかということに配慮しなければならない。ここは日本語や日本文化が浸透している国である。外国の子どもがそこにどれだけ入っていけるかということに受け入れ側の私達が配慮するのは当然のことかもしれない。しかしながら、日本語や日本文化や学校生活への適応を求め、それを支援しようとする姿勢だけで良いのだろうか。子どもにはもう一つ大切なものがある。家庭に存在する母語や母国の文化である。仮に、母語と日本語、母国の文化と日本の文化の両方を我がものにするのができたとしたら、多文化の利益を受けたのは外国から来た子どもの方であり、彼らの適応を助けようとした先生や周りの生徒は、モノリンガル、モノカルチュラルなままといったことになりかねない。受け入れる側も、教えたり助けたりといった姿勢だけではなく、学んだり助けてもらうといった姿勢も持つべきではないだろうか。

保育所や小学校においては、保育士や教職員と保護者がどのように関わるかということがとても大きい問題である。受け入れる側も文化差に遭遇することになるが、とても好ましいと思われる習慣や行動から、とても受け入れがたいと思うものまであるだろう。互いにコミュニケーションをする中でどう調停していくかが問われそうである。通訳がいなければ、ことばの壁は大きい。互いに相手の母語を知らない場合は、ある程度コミュニケーションを遠慮してしまう可能性があるため、何らかの無理解というものを外国出身の保護者に感じた場合は、それは果たして無理解なのか、それとも日本語でのコミュニケーションを避けているためなのかと問うことも必要であろう。また、保育士や教員はある程度辞書を使って子どもと保護者の母語に関わろうとするとか、子どもが絵日記を書くときに母語も使わせてみるなどの工夫ができると良い。逆に、日本語が使えない保護者に簡単な日本語を知らせれば、それは保護者にとって有難いことであり、それによって距離を縮めることができるかもしれない。

保育所、幼稚園、学校、地域で行われる交流イベントも効果的であろう。それは、外国から来た人達が居住地の社会に受け入れられていると感じることのできる場面だと思われるが、筆者が地域社会で行われている交流イベントに参加してきた経験から言えば、日本人の来客は少ないように思われる。

最後に、日本人の子ども達についても考える必要がある。日本で生まれ育った子ども達も、日

本国内や外国において、多言語、多文化に触れて生きていくことになる。従って、保育所、幼稚園、小学校において外国から来た子ども達と関わるのが彼らの成長にとってどういう意味を持つのかを考えていかなければならない。仮に教師としてクラスの中に外国から来た子どもを抱えることになったら、その子どもと友達になる子どもがいるかどうか、そして友達の輪がある程度広がるかどうか、集団としてその子どもを弾き飛ばすようなことをしていないかなど、配慮をする必要があるのではないと思われる。クラスの何人かで勉強を助けたり、逆に外国籍の子どもの母語や母国の文化に関心を示して時に教えてもらったりするような雰囲気になれば、互いに生きやすい環境となるだろう。

4. 外国にルーツを持つ子どもたちへの支援のあり方

第二章と第三章で行なった考察に基づき、外国にルーツを持つ子ども達への支援において留意すべきと考えられる諸点をここでまとめ、さらに考察してみたい。冒頭の要約で述べたように、本稿は2014年2月15日に行われた「富山国際大学子ども育成学部第5回公開セミナー」での筆者の口頭発表に基づいているが、以下は筆者個人の見解であり、セミナー開催学部の意見を代表するものではないことを述べておきたい。

●一朝一夕には伸びていかない学力言語

外国に赴き、そこで育つ子ども達の言語発達は、一般に会話力に着目して考えられがちであると思われるが、学齢期になると学校での勉強が求められており、そのための言語能力が年齢相応のレベルにまで達するためには長い年月を要することを理解しなければならない。親の社会的地位や経済的状況によってその年月の長さには多少の違いがあるかもしれないが、外国で育つ日本人子女にも当てはまることであり、特定の民族や出身国に帰してはならない問題である。

●小学校での日本語教育環境

2014年4月施行の学校教育法施行規則の一部改正は、外国籍の子ども達への日本語教育の充実を目指すものである。この面での発展のためにいくつか留意すべき点が考えられる。まず、個々の学校における日本語能力や科目学習力の測定法の開発である。通学開始の時点で収集される、子どもの背景に関する情報だけではなく、定期的な能力評価も必要であり、個々の子どもに即して短期、長期の子ども目標や教える側の教え方が考案されなければならない。このことと関連して、いつ完全に通常学級に入れるか、それまでの間に取り出し教育と通常学級での教育のバランスをどのように取っていくかという点がある。これまで日本語教育の面での援助を受けられず、通常学級に置かれて自身の理解をはるかに超える授業内容が提供されるのみであった子ども達の経験を考えれば、それより良い教育環境が作られるはずの新施策ではあるが、上記の諸点を考えると、その発展には長い年月が必要であるように思われる。

●日本社会への適応と母語および母国文化

日本語の発達を含む日本社会への「適応」は、日本で暮らし続けたいと願う人々や子ども達にとっても、受け入れる側にとっても、重要な問題であるが、一方では「二言語相互依存の仮説」が示唆する母語の発達の重要性にも着目すべきである。この仮説が教育実践に関して示唆するところを考えてみよう。親は自身にとって不確かな日本語よりも確実に使える母語の方で話しかけるべきではないだろうか。保育所や学校においても、親の持つ母語や母国の文化に関心を持つような姿勢が必要であろう。例えば親や子どもが母国を紹介するイベントを開催することで、親も子どもも受け入れられていることを感じることはできないだろうか。このことは、子どもが健全なアイデンティティを育むことに繋がっていくのかもしれない。教師は、「日本語のできない」面だけを見るのではなく、「母語で知識や能力を持っている」面にも目を向け、その知識や能力を知ること、日本語においてそれらが発現する時期を多少なりとも早めることができるかもしれない。また、前章で見たように、子どもの母語を活用する教材が開発されるようになっており、この面での進展も望まれる。これらは子ども自身の成長や彼らへの教育に関して考えられる事柄であるが、長期的な視点で見れば、日本語と母語の両方を使うことができ、日本文化と母国の文化の両面から物事を見ることのできる人材を擁することは、日本社会の発展にも有益であろう。筆者が知る諸事例として、外国にルーツを持ち日本で育った人々がバイリンガル、バイカルチュラルとして実際に日本企業や日本の教育機関のために貢献している。

●来日年齢の解釈

日本人の海外子女も対象となった「発達上の二言語相互依存の仮説」の検証（1984年出版）によって、学力言語の発達の面において、母国で教育を受けてからやってきた年長の子どもの方が、現地の言語の学力言語の伸びも良いことが示唆された。これによって研究面では、第二言語習得において決着のついていない年齢要因に関してひとつの結果と考え方が提供された。上記の検証の共同執筆者であった中島和子氏は8歳頃が分岐点であると指摘している。しかしながら、一般に子ども自身は外国に赴く年齢を選ぶことができない。教育実践面で彼らのために必要なのは、ひとりひとりの背景を知り、定期的に言語面と教科学習の面での伸びを見ながら今後の目標を考案することである。「発達上の二言語相互依存の仮説」の検証で示されたことは、そのための参考にすべき事柄であると思われる。この仮説に付随して、学力言語が現地の同年齢の子どもの平均的なレベルに達するのにかかる年（5～7年）が取りざたされることがあるが、これを通常学級に入れるための絶対的指針とするようなことも避けなければならないだろう。あくまでも各々の子どもに沿いながらことばや学習面での成長を見守り、支援の策を講じるべきであろう。

●社会全体で取り組む支援

外国籍の子ども達への支援は、彼らの言語発達や、学齢期になった時の勉強面での成長だけでおさまる問題ではない。もっと情意的な面での成長や人々と関わって生きていく面にも注目しなければならない。そのような面での成長は子どもの言葉の発達にも繋がっていくだろう。外国籍の人々の存在は、彼らの人数が少ない日本では、見えないことが多い。まず地域社会全体で関心を持つべきである。そして、彼らができるだけ速やかに日本社会に入っていけるように、入園や

入学に関する案内などを提供する必要がある。教室で外国籍の子どもを抱える教師は、その子どもがクラスに打ち解けていくことを見守り援助する必要がある。これは、他県から引っ越してきた日本人の子どもに対するのと同じことである。日本人の子ども達にとって指導力のある教師は、外国から来た子どもにもその教育力を発揮できることだろう。また、日本人の子どもにとって外国出身の子どもと接することが持つ意味にも配慮すべきである。社会全体で取り組むべきこととして、日本語以外の言語を使うことができ、保育や教育の機関で活躍できる地域の人材を把握することが必要である。ポルトガル語、タガログ語といった多様な言語を考えれば、勢い地域に暮らす外国籍の大人を探す方向になりがちだが、それだけではなく、日本人の中にも外国語の使える人を増やしていくことが長期的な施策として重要となるだろう。

参考文献

- 1) 青木由香 (2013) 「外国人の子どもの教育・進学に関する意識調査」結果 小倉利丸・田上栄子・青木由香 (編) 『富山における外国人の子どもたちの教育—子どもたちの声と支援をめぐる動き』 (Creation of East Asian Kyousei Studies 調査報告書)
- 2) 青木由香・田上栄子 (2013) 「支援の現場」小倉利丸・田上栄子・青木由香 (編) 『富山における外国人の子どもたちの教育—子どもたちの声と支援をめぐる動き』 (Creation of East Asian Kyousei Studies 調査報告書)
- 3) Cummins, J. (1979) Linguistic interdependence and the educational development of bilingual children. *Review of Educational Research* 49, 222-51.
- 4) Cummins, J. (1980) The entry and exit fallacy in bilingual education. *NABE Journal* 4, 25-60.
- 5) Cummins, J. (1982) Tests, achievement, and bilingual students. *Focus* No. 9, 1-5.
- 6) Cummins, J. (1983) Language proficiency and academic achievement. In J. W. Oller (ed.), *Current Issues in Language Testing Research*, pp. 108-30. Rowley, Mass.: Newbury House.
- 7) Cummins, J. et al. (1984) Linguistic interdependence among Japanese and Vietnamese immigrant students. In C. Rivera (ed.) *Communicative Competence Approaches to Language Proficiency Assessment: Research and Application*, pp. 60-81. Clevedon, U.K.: Multilingual Matters.
- 8) Cummins, J. (2001) Bilingual Children's Mother Tongue: Why is it important for education? *Sprogforum* 7 (19), 15-20.
- 9) Cummins, J. et al. (2005) Affirming Identity in Multilingual Classrooms. *Educational Leadership*.
- 10) 福島美枝子 (2009) Conceptualizing Language Proficiency: BICS and CALP Revisited. *TUINS Journal of the Faculty of Contemporary Society* Vol. 1.

- 11) 橋秀雄 (2013) 「高校入試特別措置に向けた動き」小倉利丸・田上栄子・青木由香 (編) 『富山における外国人の子どもたちの教育—子どもたちの声と支援をめぐる動き』 (Creation of East Asian Kyousei Studies 調査報告書)
- 12) イシカワ・エウニセ・アケミ (2005) 「家族は子どもの教育にどうかかわるか」 宮島喬・太田晴雄 (編) 『外国人の子どもと日本の教育』 東京大学出版会
- 13) 小倉利丸・田上栄子・青木由香 (編) (2013) 『富山における外国人の子どもたちの教育—子どもたちの声と支援をめぐる動き』 (Creation of East Asian Kyousei Studies 調査報告書)
- 14) 子どもラーニングサポート北陸 (2011) 『どっちから勉強する？日本語？母語？～小学校国語教科書翻訳教材』
- 15) 文部科学省 (2014・1・14) 「学校教育法施行規則の一部を改正する省令等の施行について (通知)」 http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/003/1341903.htm
- 16) 文部科学省初等中等教育局国際教育課 「外国人児童生徒のための JSL 対話型アセスメント DLA」 http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/003/1345413.htm
- 17) 文部科学省 「日本語指導が必要な児童生徒の受け入れ状況等に関する調査」 (平成 24 年度) http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa01/nihongo/1266536.htm (総務省統計局政府統計の総合窓口掲載～2013年4月3日公表)
- 18) 中島和子 (2001) 『バイリンガル教育の方法 (増補改訂版)』 アルク
- 19) 中島和子 (編著) (2010) 『マルチリンガル教育への招待』 ひつじ書房
- 20) 桶谷仁美 (2007) 『家庭でバイリンガルを育てる—0歳からのバイリンガル教育』 明石書店
- 21) 坂本光代 (2014) 「文化間移動と子どもの言語発達」 宮崎幸江 (編) 『日本に住む多文化の子どもと教育—ことばと文化のはざままで生きる』 上智大学出版
- 22) 坂本光代・宮崎幸江 (2014) 「日本に住む多文化家庭のバイリンガリズム」 宮崎幸江 (編) 『日本に住む多文化の子どもと教育—ことばと文化のはざままで生きる』 上智大学出版
- 23) 富山県 (2011) 「富山県多文化共生推進プラン (改訂版) 第2 外国人住民の現状と課題」 http://www.pref.toyama.jp/cms_pfile/00011642/00500116.pdf
- 24) 富山県教育委員会県立学校課 (2013) 「富山県教育委員会の対応—外国籍を有する生徒の高校進学に係る支援・啓発について」小倉利丸・田上栄子・青木由香 (編) 『富山における外国人の子どもたちの教育—子どもたちの声と支援をめぐる動き』 (Creation of East Asian Kyousei Studies 調査報告書)
- 25) 山崎恵他 (2012) 『高校進学を目指す外国人生徒のための社会科対訳補助教材の開発』 (文部科学省科研費基盤研究報告書)
- 26) 米田哲雄 (2013) 「富山県の現状」小倉利丸・田上栄子・青木由香 (編) 『富山における外国人の子どもたちの教育—子どもたちの声と支援をめぐる動き』 (Creation of East Asian Kyousei Studies 調査報告書)